

審査請求書

令和7年9月22日

内閣総理大臣 御中

審査請求人 寺 田 良 一

(高木基金PFASプロジェクト代表)

上記代理人弁護士 中 下 裕 子

同 弁護士 中 村 晶 子

同 弁護士 西 村 啓 聡

同 弁護士 宇 野 真由美

同 弁護士 成 嶋 悠 子

次のとおり審査請求をします。

1 審査請求人の氏名及び住所又は居所

別紙当事者目録記載のとおり

2 審査請求に係る処分

内閣府食品安全委員会事務局長（以下「処分庁」という。）が、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）（以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、令和7年6月23日付府食第453号をもってした行政文書の開示請求（以下「本件開示請求」という。）に対する開示決定（以

下「本件開示決定」という。)

3 審査請求人に係る処分があったことを知った年月日

令和7年6月25日

4 審査請求の趣旨

2記載の処分のうち、一部不開示決定部分を取り消し、対象文書の全部を開示決定するとの裁決を求める。

5 審査請求の理由

(1) 法5条5号の不開示事由該当性

ア 処分庁の決定及びその理由

処分庁は、本件開示請求にかかる行政文書のうち、「委員が特定される部分及び公にすることについて委員の了解が得られなかった部分は、これを公にすることにより、率直な意見交換が不当に損なわれるおそれがあり、法5条5号に該当する」と主張する。

イ 原処分の誤り

しかし、本件リスク評価はすでに終了しており、令和6（2024）年6月25日付で評価書はとりまとめられていることからすれば、委員が特定される部分を公にしたとしても、率直な意見交換が不当に損なわれるということは起こりえない。

その他、不開示事由該当性を裏付ける事実が立証されていない。

したがって、法5条5号の不開示事由に該当しないことは明らかである。

よって、処分庁の主張は理由がない。

(2) 法5条6号柱書の不開示事由該当性

ア 処分庁の決定及びその理由

処分庁は、本件開示請求にかかる行政文書のうち、「委員が特定される部分及び公にすることについて委員の了解が得られなかった部分は、これを公にすることにより、・・・率直な意見交換が担保されなければ、今後の同種の会議等において参加する委員等が率直な意見の表出を躊躇し、自由闊達な議論に支障を来すなど、国の機関の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、法5条6号柱書に該当する」と主張する。

イ 原処分 of 誤り

しかし、参加した委員はすべて、日本を代表する科学者であり、最新の科学的知見に基づく意見を述べ議論するのが職務である以上、委員が特定される部分を明らかにしたとしても、率直な科学的意見交換が行われなくなるということは、およそあり得ない。

実際、公開のワーキンググループでは、公開された議事録には委員名が記され、各自が担当分野について科学的な意見を堂々と述べているのであるから（資料1）、委員が特定される部分を公にすることによって、どのような理由で率直な科学的意見交換が担保されなくなるのか、理解に苦しむ。

また、仮に、委員が特定される部分を明らかにすることによって率直な意見交換が担保されなくなるとしても、そのことにより、なぜ、今後の同種の会議において、率直な意見交換に支障をきたすことになるのか、全く意味不明である。

処分庁は、これらの支障をきたす「おそれ」のあることについて、なんらの主張立証もしていない。

したがって、「当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ」は認められず、法5条6号柱書の不開示事由に該当しないことは明らかである。

よって、処分庁の主張は理由がない。

6 処分庁の教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、内閣総理大臣に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取り消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所等に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には、処分の取消の訴えを提起することができなくなります。）。」

7 添付書類

資料1 食品安全委員会有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループ
第7回議事録

以上